

施策目標個票

(国土交通省2-②6)

施策目標	鉄道網を充実・活性化させる	
施策目標の概要及び達成すべき目標	鉄道網を充実・活性化させることにより、広域的な地域間の交流・連携の強化や、快適でゆとりある都市生活の実現等を図る。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p>③相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>一部の業績指標で目標に達しなかったが、主要な業績指標89、103、104については外部要因の影響はあるものの、目標達成したため、③相当程度進展ありと判断した。</p>
	施策の分析	<p>平成29年度以降の都市鉄道(東京圏)の混雑率は、横ばいの傾向が続いていたが、令和2年度については新型コロナウイルスの影響を受けた特殊な環境下であり、①主要31区間のピーク時の平均混雑率、②180%超の混雑率となっている区間数ともに、目標を達成した。人々が意識を共有し、テレワークや時差出勤等により適切に行動を変容させれば、長年の懸案である都市鉄道などの交通混雑が顕著に緩和できることが明らかになった。</p> <p>また、東京圏の相互直通運転の路線延長は、令和元年度実績値からは変更ないが、令和4年度目標としていた947kmは神奈川東部方面線(相鉄・JR直通線)開業及びそれに伴う相鉄線の運行計画変更、京王線及び千代田線の運行計画変更により令和2年度実績値において達成しているところである。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>第2次交通政策基本計画(令和3年5月28日閣議決定)では、「ポストコロナ時代における鉄道の利用実態を踏まえ、企業や利用者の理解の下、分散乗車・混雑緩和等の方策を検討するとともに、これらを実現するための鉄道の運賃のあり方について検討を行う」としている。</p> <p>本業績指標については、今後、同基本計画を踏まえ、あり方を検討する。</p>

業績指標	15【再掲】公共施設等のバリアフリー化率(②全ての一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数に占める段差解消された一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数の割合*)	初期値	実績値					評価	目標値
		H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
		91%	93%	96%	96%	97%	集計中	B	100%
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
	33【再掲】モーダルシフトに関する指標(①鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ*)	初期値	実績値					評価	目標値
		H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
		187億トンキロ	197億トンキロ	200億トンキロ	177億トンキロ	184億トンキロ	168億トンキロ	B	221億トンキロ
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
	89【再掲】鉄道整備等により5大都市からの鉄道利用所要時間が新たに3時間以内となる地域の人口数*	初期値	実績値					評価	目標値
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R5年度
		0	135万人	130万人	95万人	305万人	314万人	A	140万人
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
	103 東京圏鉄道における混雑率(①主要31区間のピーク時の平均混雑率*)	初期値	実績値					評価	目標値
		H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
		165%	165%	163%	163%	163%	107%	A	150%
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/

103 東京圏鉄道における混雑率 (②180%超の混雑率となっている区間数*)	初期値	実績値					評価	目標値
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
	14区間	12区間	11区間	11区間	11区間	0区間	A	0区間
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
104 東京圏の相互直通運転の路線延長*	初期値	実績値					評価	目標値
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R4年度
	880km	880km	884km	884km	975km	975km	A	947km
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度要求額
	当初予算(a)	20,106 <250>	20,980 <261>	20,769 <264>	18,948 <262>
補正予算(b)	921 <0>	1,565 <0>	3,879 <0>	- <0>	/
前年度繰越等(c)	11,306 <0>	8,311 <0>	7,798 <0>	- <0>	/
合計(a+b+c)	32,334 <250>	30,856 <261>	32,446 <264>	18,948 <262>	/
執行額(百万円)	23,706 <250>	22,715 <258>	/	/	/
翌年度繰越額(百万円)	8,311 <0>	7,798 <0>	/	/	/
不用額(百万円)	316 <1>	343 <3>	/	/	/

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和3年6月25日開催)
-----------------	-------------------------

担当部局名	鉄道局	作成責任者名	総務課 (課長 木村 大)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	-----	--------	------------------	----------	--------

業績指標 103

東京圏鉄道における混雑率

(①主要 31 区間のピーク時の平均混雑率*、②180%超の混雑率となっている区間数*)

評価

①A

②A

目標値：①150% ②0 区間 (令和 2 年度)

実績値：①107% ②0 区間 (令和 2 年度)

初期値：①165% ②14 区間 (平成 25 年度)

(指標の定義)

東京圏の JR、民鉄及び地下鉄における①主要区間の平均混雑率、および②個別路線のピーク時混雑率が 180%を超える区間数

- ・ 東京圏とは、東京都心部を中心とする概ね半径 50 km の範囲をいう。
- ・ 混雑率とは、最混雑時間帯 1 時間あたりの列車の混み具合を示す数値であり、輸送人員÷輸送力 100 (%) で算出されるものである。

業績目標の初期値、165%については、各事業者から報告のあった主要 31 区間の混雑率の平均値である。

(目標設定の考え方・根拠)

東京圏の鉄道の混雑率については緩和を図る必要があり、第 18 号答申及び旧交通政策基本計画 (2015 年 (平成 27 年) 閣議決定) において定められた、①ピーク時における主要 31 区間の平均混雑率を 150%とする目標及びピーク時における個別路線の最混雑区間の混雑率を 180%以下とする目標を目指してきたところである。

今般、新型コロナウイルスの影響を受け、各企業等においてテレワークや時差出勤等の混雑回避の取組が進められている。

今回の結果は新型コロナウイルスの影響を受けた特殊な環境下におけるものであるが、人々が意識を共有し、テレワークや時差出勤等により適切に行動を変容させれば、長年の懸案である都市鉄道などの交通混雑が顕著に緩和できることが明らかになった。

(外部要因)

新型コロナウイルスの影響

(他の関係主体)

地方公共団体 (協調補助)、鉄道事業者 (事業主体)

(重要政策)**【施政方針】**

なし

【閣議決定】

交通政策基本計画 (平成 27 年 2 月 13 日閣議決定)

【閣決 (重点)】

なし

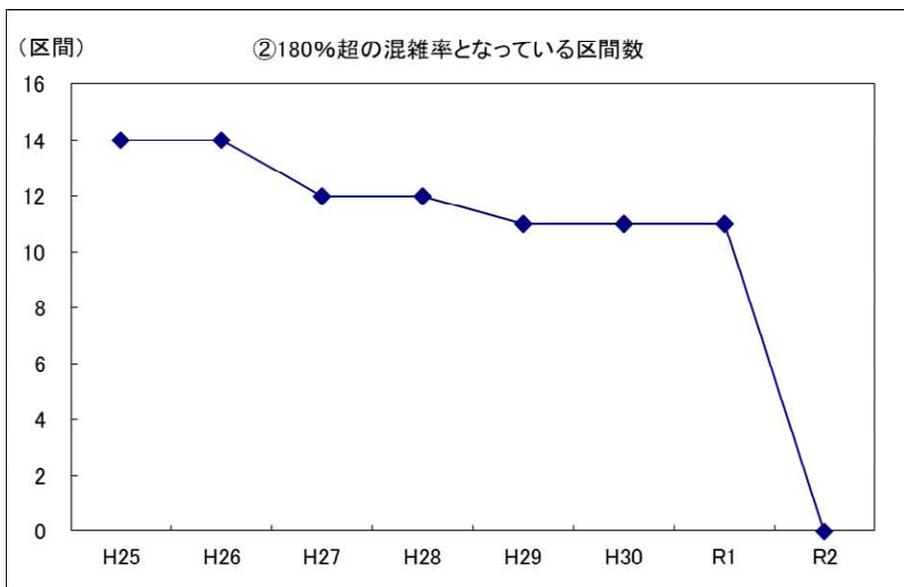
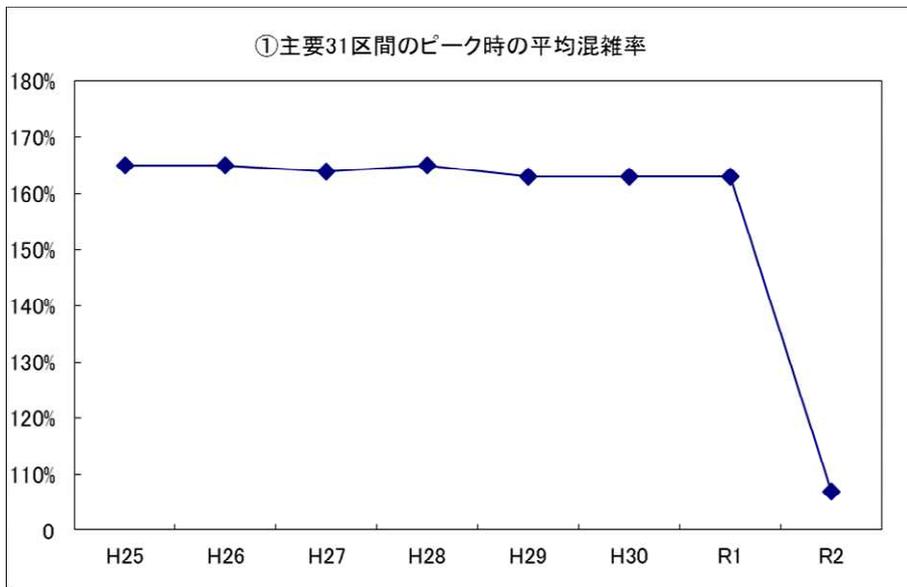
【その他】

交通政策審議会答申第 198 号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」(平成 28 年 4 月 20 日)

過去の実績値

(年度)

H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
①165%	①165%	①164%	①165%	①163%	①163%	①163%	①107%
②14 区間	②14 区間	②12 区間	②12 区間	②11 区間	②11 区間	②11 区間	②0 区間



主な事務事業等の概要

- ・地下高速鉄道整備事業費補助
 大都市圏における交通混雑の緩和等のために、地下高速鉄道の整備を推進する。
 予算額 60億円(令和元年度)
 56億円(令和2年度)
 - ・都市鉄道利便増進事業費補助
 都市鉄道等利便増進法に基づく速達性向上事業による連絡線の建設費の一部(国の補助率は対象事業費の3分の1)を補助している。
 予算額 116億円(令和元年度)
 116億円(令和2年度)
- (税制特例)
- ・都市鉄道等利便増進事業法に基づく都市鉄道利便増進事業により鉄道・運輸機構が整備したトンネルの特例措置
 固定資産税 非課税
 - ・新規営業路線に係る鉄道施設の特例措置

	<p>固定資産税 最初の5年間 1/3、その後5年間 2/3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設された変電所に係る償却資産の特例措置 <p>固定資産税 5年間 3/5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素化等に資する旅客用新規鉄道車両に係る特例措置 <p>固定資産税 5年間 2/3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市鉄道等利便増進事業法に基づく速達性向上事業により取得した鉄道施設に係る特例措置 <p>固定資産税・都市計画税 5年間 2/3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京圏の主要区間等の混雑率の見える化によるオフピーク通勤の促進 <p>東京圏の主要31路線等の路線について、ピークサイド（最混雑時間帯の前後の1時間の平均）を平成29年度より公表開始。鉄道利用者や企業等への見える化により、オフピーク通勤を推進する。</p>
--	--

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

平成29年度以降の都市鉄道（東京圏）の混雑率は、横ばいの傾向が続いてきたが、令和2年度の実績では目標を達成したため、Aと評価した。

（事務事業等の実施状況）

- ・地下高速鉄道整備事業費補助については、準公営事業者に対する補助率を平成13年度より公営事業者並みに高めた。
- ・都市鉄道等利便増進法に基づく連絡線等の整備に対する補助として、平成17年度に都市鉄道利便増進事業費補助を創設した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響を受けた特殊な環境下にあり、大きく混雑率の緩和が図られた。人々が意識を共有し、テレワークや時差出勤等により適切に行動を変容させれば、長年の懸案である都市鉄道などの交通混雑が顕著に緩和できることが明らかになった。

このため、第2次交通政策基本計画（令和3年5月28日閣議決定）では、「ポストコロナ時代における鉄道の利用実態を踏まえ、企業や利用者の理解の下、分散乗車・混雑緩和等の方策を検討するとともに、これらを実現するための鉄道の運賃のあり方について検討を行う」こととしている。

本業績指標については、今後、同基本計画を踏まえ、あり方を検討する。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 鉄道局都市鉄道政策課（課長 金指和彦）

関係課：

業績指標 104
東京圏の相互直通運転の路線延長*

評価

A	目標値：947km（令和4年度） 実績値：975km（令和2年度） 初期値：880km（平成25年度）
---	---

（指標の定義）
東京圏における都市鉄道のうち、複数の事業者による相互直通運転の実施区間の延長。

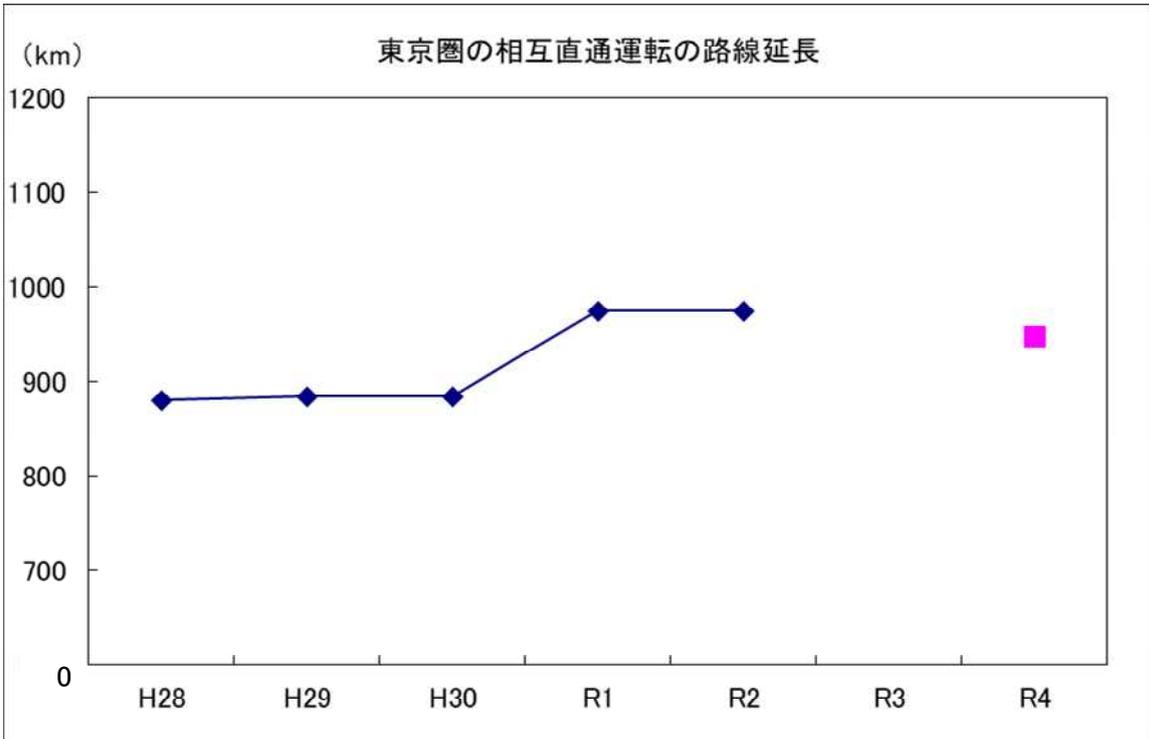
（目標設定の考え方・根拠）
東京圏における都市鉄道のネットワークが相当程度充実されている現状において、そのネットワークを有機的に活用して都市鉄道の利用者の利便を増進することの重要性が増大していることに鑑み、目標年次までの新規路線の開業見込みも踏まえ、複数の事業者によって相互直通運転が実施されている区間の延長を指標として設定。

（外部要因）
事業計画、開業年度の変更

（他の関係主体）
鉄道事業者（事業主体）

（重要政策）
【施政方針】
なし
【閣議決定】
交通政策基本計画（平成27年2月13日閣議決定）
【閣決（重点）】
なし
【その他】
交通政策審議会答申第198号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」（平成28年4月20日）

過去の実績値							(年度)	
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
880km	880km	880km	880km	884km	884km	975km	975km	



主な事務事業等の概要

・都市鉄道利便増進事業費補助
都市鉄道等利便増進法に基づく速達性向上事業による連絡線の建設費等の一部（国の補助率は対象事業費の3分の1）を補助している。

予算額 116億円（令和元年度）

116億円（令和2年度）

（税制特例）

- ・都市鉄道等利便増進法に基づく都市鉄道利便増進事業により鉄道・運輸機構が整備したトンネルの特例措置
固定資産税 非課税
- ・新規営業路線に係る鉄道施設の特例措置
固定資産税 最初の5年間 1/3、その後5年間 2/3
- ・新設された変電所に係る償却資産の特例措置
固定資産税 5年間 3/5
- ・低炭素化等に資する旅客用新規鉄道車両に係る特例措置
固定資産税 5年間 2/3
- ・都市鉄道等利便増進法に基づく都市鉄道利便増進事業により取得した鉄道施設に係る特例措置
固定資産税・都市計画税 5年間 2/3

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

- ・令和元年度実績値からは変更ないが、令和4年度目標としていた947kmは神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線）開業及びそれに伴う相鉄線の運行計画変更、京王線及び千代田線の運行計画変更により令和2年度実績値において達成しているところである。

（事務事業等の実施状況）

- ・都市鉄道等利便増進法に基づく連絡線等の整備に対する補助として、平成17年度に都市鉄道利便増進事業費補助を創設した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・業績指標については、令和2年度実績値において目標を達成していることからAと評価した。
- ・第2次交通政策基本計画（令和3年5月28日閣議決定）では、985km（令和7年度）とする新たな目標を設定したところであり、本業績指標については、今後、同基本計画を踏まえ見直しについて検討する。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 鉄道局都市鉄道政策課（課長 金指和彦）